

平成 29 年度

【平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月】

西東京市環境白書

環境活動レポート



平成31年2月



西東京市

目次

1 環境白書・環境活動レポートについて.....	1
1-1 環境白書・環境活動レポートの役割.....	1
1-2 環境白書・環境活動レポートの構成.....	1
2.関係計画について.....	2
3.環境方針.....	3
4.推進体制.....	4
5.西東京市の概要.....	5
6.西東京市第2次環境基本計画の取組状況.....	7
基本方針1.....	7
基本方針2.....	8
基本方針3.....	9
基本方針4.....	10
基本方針5.....	11
7.市の事務事業による温室効果ガス削減の取組.....	16
7-1 エネルギーに関する取組状況.....	16
7-2 各課の環境活動.....	22
◎市の業務での環境負荷の低減の取組.....	22
◎地域への環境の保全・創造の取組.....	26
7-3 職員研修.....	32
7-4 環境コミュニケーション.....	32
7-5 環境法規制等の遵守状況.....	33
7-6 市長による全体評価及び見直し.....	34

環境白書

環境活動レポート



西東京市マスコットキャラクター

いこいな ©シンエイ/西東京市

自然と生き物のふれあいを守る森の妖精です。

西東京いこいの森公園でみどりや生き物を育てるお手伝いをしています。

1. 環境白書・環境活動レポートについて

1-1 環境白書・環境活動レポートの役割

西東京市環境白書・環境活動レポートは、平成 29 年度 1 年間の西東京市役所の環境の取組をまとめたもので、次の 3 つの役割を果たします。

- ☆ 「西東京市第 2 次環境基本計画」の進捗状況の点検・評価
- ☆ 西東京市の環境の現状や市が実施している環境に関する施策等の周知
- ☆ 環境活動レポートとして、市の環境活動の取組状況の報告

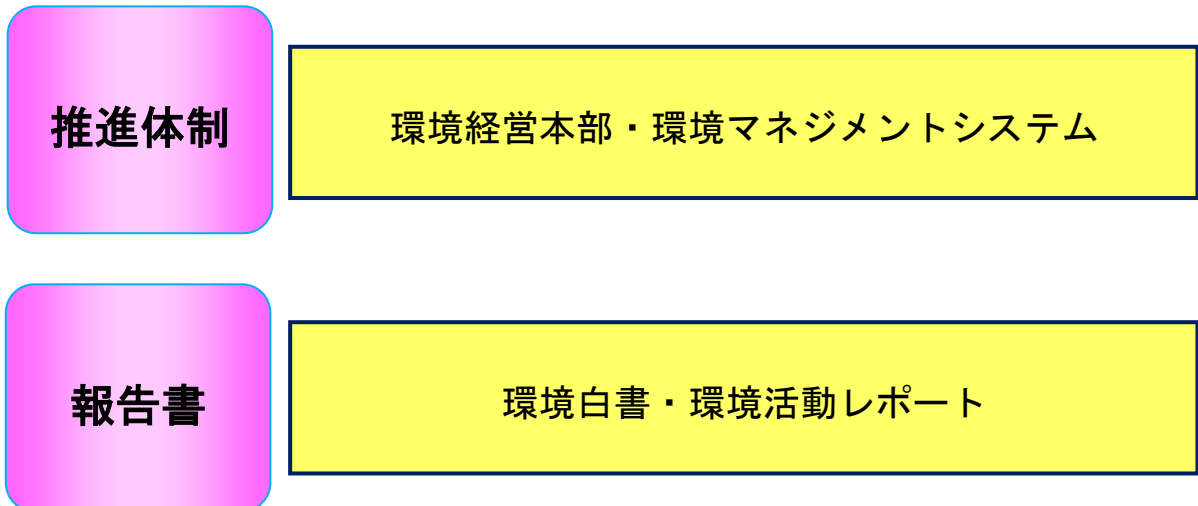
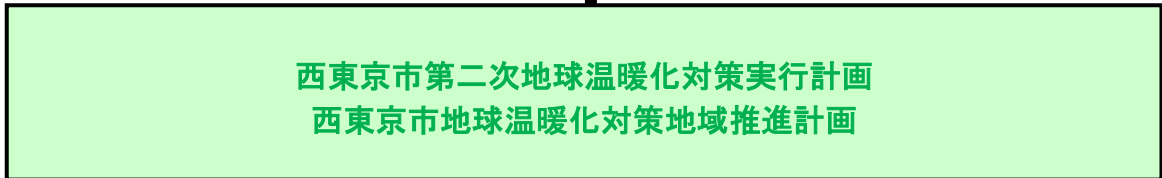
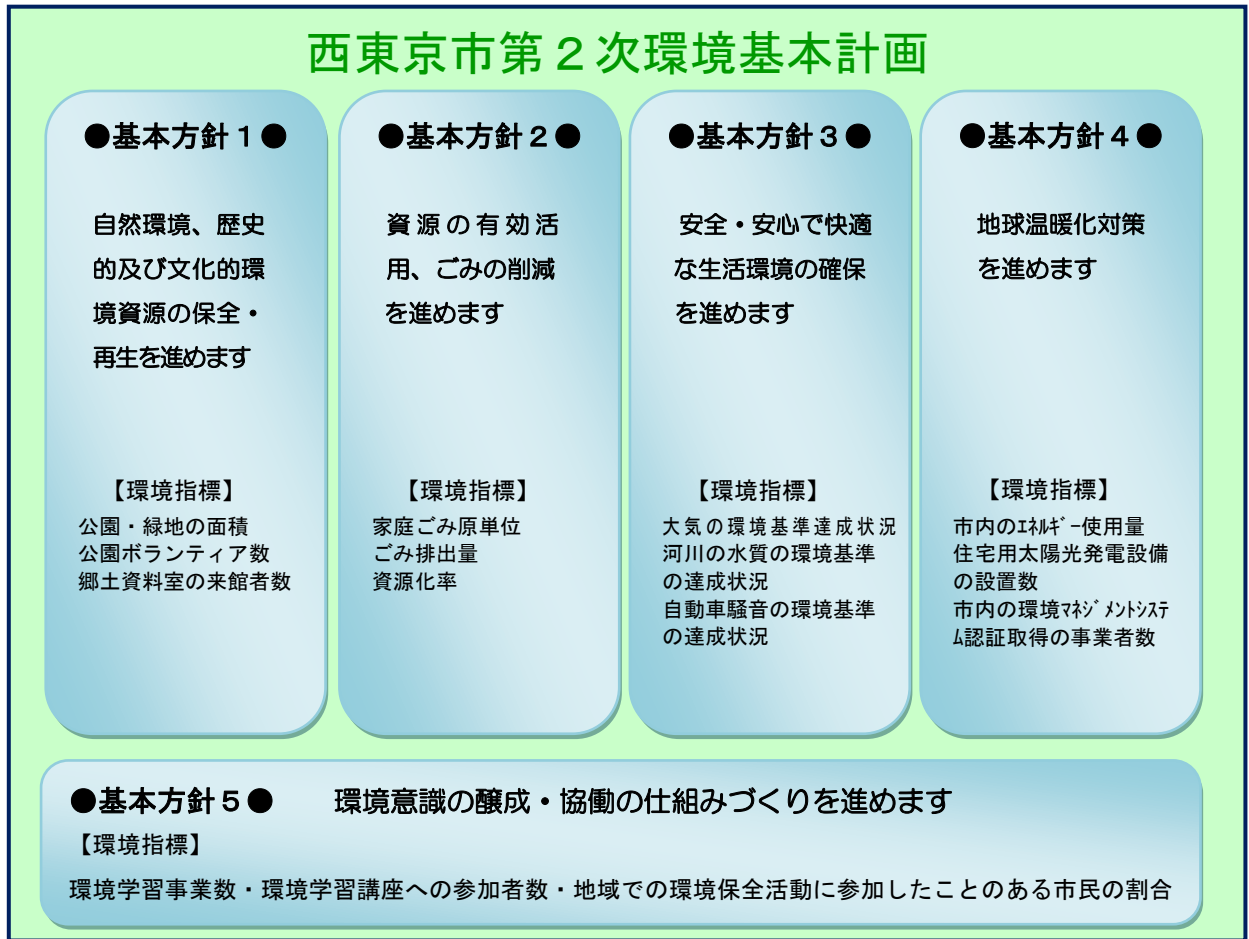
環境白書は、「西東京市第 2 次環境基本計画」に基づく取組状況や環境指標に対する目標の達成状況を点検・評価します。また、西東京市の環境の状況や施策・事業の取組状況を把握し、報告します。平成 26 年 3 月に策定した「西東京市第 2 次環境基本計画」は、「西東京市環境基本条例」に基づいて市の環境の保全に関して長期的な目標を定めた「西東京市環境基本計画」（平成 16 年 3 月）、「西東京市環境基本計画（後期計画）」（平成 21 年 3 月）を踏まえて、社会経済情勢の変化や環境行政をとりまく環境の変化に対応させた計画です。第 2 次環境基本計画では、西東京市のめざす環境の将来像を「自然とのふれあいを皆で大切に育む、すごしやすい安心なまち 西東京」とし、5 つの基本方針とそれらを実現するための指標や取組の方向を設定しています。

また、西東京市では「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成 28 年 3 月に「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（後期計画）」を策定しました。今回の計画により、平成 28 年度からは市のすべての事務事業を対象範囲として、省エネルギー及び温室効果ガス削減に向けた取組を行うことになりました。なお、この計画を推進するために、エネルギー起源二酸化炭素の管理（カーボン・マネジメント）を強化（34 ページを参照）していきます。

1-2 環境白書・環境活動レポートの構成

前半は、「西東京市第 2 次環境基本計画」の環境指標に対する達成状況をまとめた「環境白書」であり、後半は、市の事務事業から排出される温室効果ガス削減の取組をまとめた「環境活動レポート」となっています。

2.関係計画について



3.環境方針

西東京市環境方針

1 基本理念

西東京市は、縄文時代の集落跡や、農地、屋敷林、雑木林に代表される武蔵野の景観など、先人が創り上げた豊かな環境を受け継いできました。

しかし、首都近郊という立地特性から都市化が進み、物質的豊かさや利便性の高さを求める資源やエネルギーを大量に消費する生活が中心になり、西東京市においても、身近な環境問題から地球規模の環境問題に至る多種多様な環境問題が顕在化しています。

西東京市役所（以下「市」という。）は、市内の事業所のひとつとして「西東京市環境基本条例」「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画」及び「西東京市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、良好な環境を将来の世代に引き継ぐため、再生可能エネルギーを積極的に導入するなど、限りある資源を有効に活用し、身近な環境問題から地球規模の環境問題の改善に継続的に取り組み、多様な生物が共生した持続可能な低炭素社会の構築に努めます。

2 基本方針

基本理念に基づき、環境に関する合意事項及び法規制を遵守し、西東京市環境マネジメントシステムにより環境活動計画を定め、次の項目に取り組みます。

(1)環境に配慮した事務・事業を推進します。

- ①省資源、省エネルギー、廃棄物の減量及びリサイクルなどを推進し、市が排出する温室効果ガスの発生抑制に努めます。
- ②公共施設における再生可能エネルギー機器の導入を推進します。
- ③公共工事、委託業務における環境負荷の低減に努めます。
- ④グリーン購入を推進します。
- ⑤その他、市が行う事務・事業の環境負荷の低減に努めます。

(2)環境に関する様々な情報を発信するとともに、環境学習を推進し、市民に対する環境意識の高揚を図ります。

(3)環境白書（環境活動レポート）を作成し、市の活動内容を公表します。

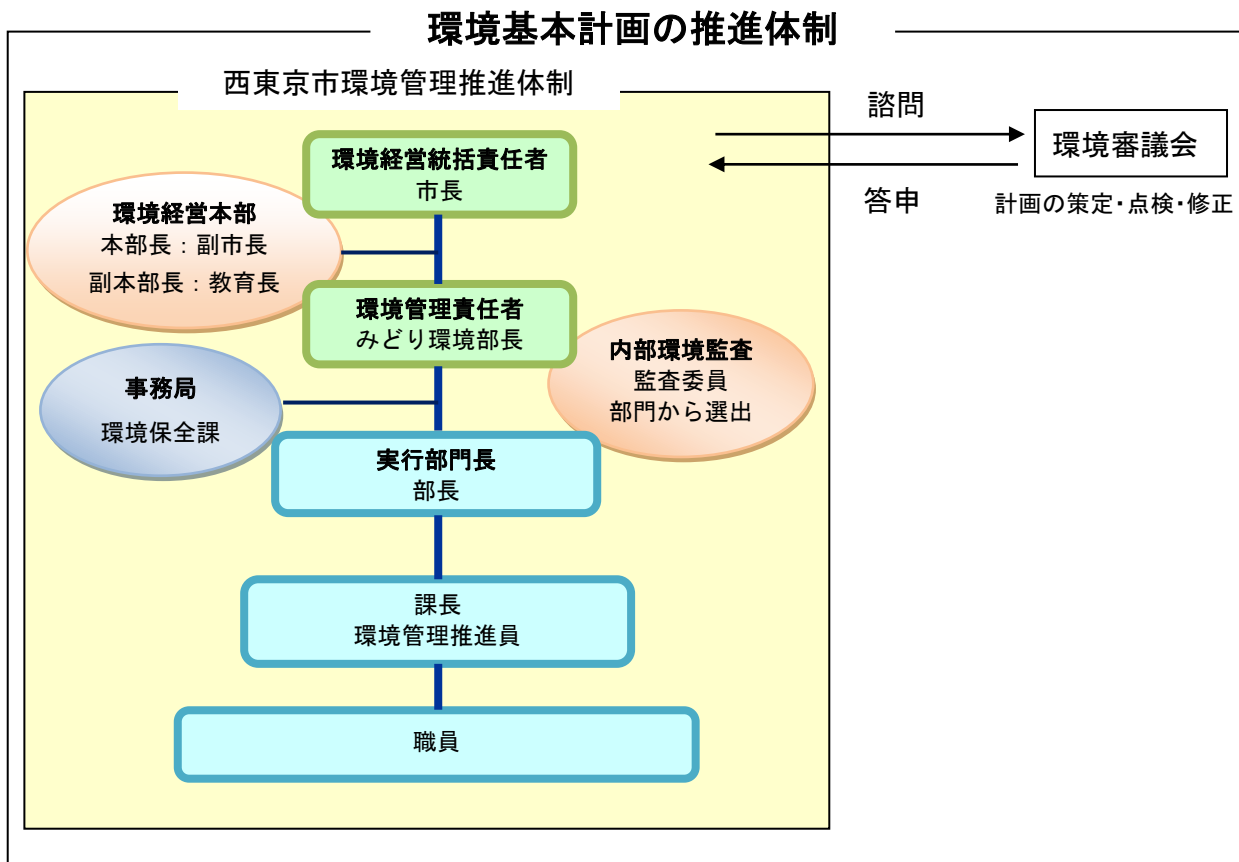
(4)市の環境状況を把握するため、各種環境測定や監視を継続し、公表します。

(5)職員の環境保全に対する意識の向上を図るため、教育・訓練を行います。

平成25年9月1日

西東京市長 丸山 浩一

4.推進体制



【環境マネジメントシステム対象組織】

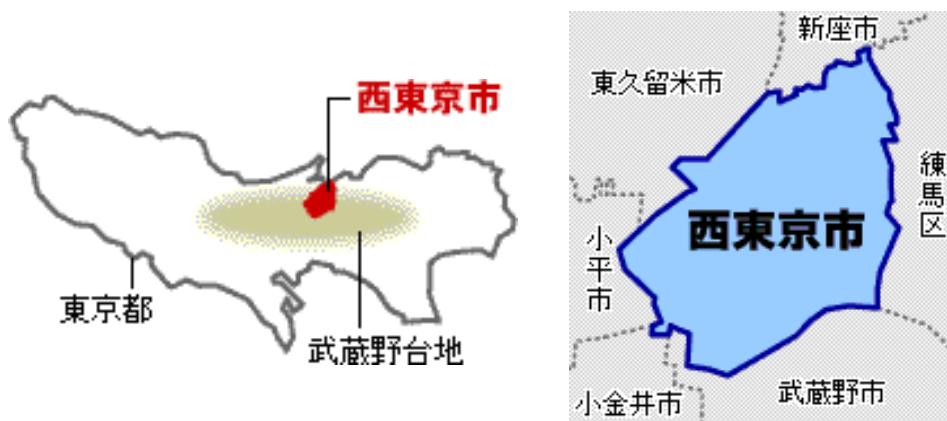
全組織が対象範囲となります。

部	課・施設
企画部	企画政策課・財政課・秘書広報課・情報推進課
総務部	総務法規課・管財課・職員課・建築営繕課・契約課
危機管理室	
市民部	市民課・保険年金課・市民税課・資産税課・納税課
福祉部	生活福祉課・高齢者支援課・障害福祉課・健康課
子育て支援部	子育て支援課・保育課・児童青少年課・子ども家庭支援センター・保育園・児童館
生活文化スポーツ部	文化振興課・スポーツ振興課・産業振興課・協働コミュニティ課
みどり環境部	みどり公園課・環境保全課・ごみ減量推進課
都市整備部	都市計画課・住宅課・建築指導課・用地課・道路建設課・道路管理課・下水道課
会計	会計課
議会事務局	
教育委員会 教育部	教育企画課・学校運営課・教育指導課・教育支援課・社会教育課・公民館・図書館・市立小中学校
選挙管理委員会事務局	
監査委員事務局	

※平成29年度現在の組織名称

5.西東京市の概要

西東京市は、東京都区部の西部地域に隣接し、武蔵野台地のほぼ中央に位置しています。都心から約 20km で、西武新宿線と西武池袋線で都心と結ばれ、市内には5つの駅（田無駅・ひばりヶ丘駅・保谷駅・西武柳沢駅・東伏見駅）があります。都心部とのアクセスが非常に良く、住宅都市として発展してきています。市内の各所に雑木林・屋敷林・農地がみられ、武蔵野の面影が残されています。



《西東京市の概況》

面積	15.75km ²
人口・世帯数	200,098 人 95,145 世帯 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

《事業所の概況》

自治体名	西東京市
代表者	市長 丸山 浩一
所在地	東京都西東京市南町五丁目 6 番 13 号
平成 29 年度当初予算額 (一般会計)	70,229,000 千円
職員数	1,051 人 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
環境管理責任者	みどり環境部長 松川 聡

《事業活動の内容》

一般行政事務、保育、教育等市民の日常生活に密接に関係する様々な行政サービスの提供

《環境に関するこれまでの取組》

	環境マネジメントシステムの取組	その他の取組
平成14年4月		環境基本条例制定
平成15年10月	ISO14001 認証取得	
平成16年3月		環境基本計画策定 地球温暖化対策実行計画（前期実行計画）策定
平成18年5月	学生参加による内部監査の実施	
平成18年10月	ISO14001 更新	
平成20年3月		地球温暖化対策実行計画（後期実行計画）策定 環境配慮行動の指針策定 環境学習基本方針策定
平成20年8月	エコアクション21 運用開始	
平成21年3月		環境基本計画改定
平成21年4月	エコアクション21 認証取得	
平成22年3月		地球温暖化対策地域推進計画策定
平成22年6月	環境方針改訂	
平成23年3月	エコアクション21 更新	第二次地球温暖化対策実行計画策定
平成25年3月	エコアクション21 更新	
平成25年9月	環境方針改訂	
平成26年3月		第2次環境基本計画策定
平成27年3月	エコアクション21 更新	
平成28年3月		第二次地球温暖化対策実行計画（後期実行計画）策定
平成29年4月	カーボン・マネジメントシステム導入	

市の木・市の花



「市の木・市の花」は、緑と自然を行政と市民が一緒になって、守り、育て、潤いある街づくりを目指すためのシンボルとして指定されました。

市の木には、市のシンボルとしてふさわしく武蔵野台地の象徴とも言える「けやき」と、自然を守り、育てるイメージとして「はなみずき」を指定しました。市の花には、「つつじ」「ひまわり」「コスモス」「すいせん」と四季折々の4つを指定しました。四季それぞれの花を指定することは、全国的にも珍しいことです。

6.西東京市第2次環境基本計画の取組状況

基本方針 1

自然環境、歴史的及び文化的環境資源の保全・再生を進めます

みどりの保全と再生や生物多様性の保全に取り組むとともに、生命に満ちあふれた自然環境を育てるために、生物多様性の保全に取り組み、自然とふれあうことができ、みどりあふれる西東京市を目指します。

また、下野谷遺跡や社寺等の歴史的及び文化的環境資源とともに守られた貴重な自然環境も将来世代へ引き継いでいくよう努めます。

環境指標	平成 35 年度 目標	平成 29 年度 実績	前年度比	平成 28 年度 実績	担当課
公園・緑地の 面積	255,132 m ²	250,967 m ²	▲536 m ² ▲0.2%	251,503 m ²	みどり公園課
公園 ボランティア 数	850 人	740 人	▲220 人 ▲23.0%	960 人	みどり公園課
郷土資料室の 来館者数	3,000 人	2,472 人	▲509 人 ▲17.1%	2,981 人	社会教育課

平成 29 年度は、1 公園、4 緑地を設置しましたが、借地公園の一部を所有者に変換したことにより、前年度よりも公園・緑地の面積は減少しました。

公園ボランティアは、市内 267 か所の公園・緑地のうち 82 か所について、花植え、除草、清掃等の協力を得ています。人数は増加傾向にありましたが、平成 29 年度に実態調査を行った結果、740 人となっています。

郷土資料室は、市内の郷土資料(考古資料・歴史資料・民具・民俗資料)を収集・保管・保存・展示するための施設です。

旧石器時代の石器、縄文時代の深鉢形土器、石鏃、石斧、鎌倉・室町時代の板碑、江戸時代の高札、葎山笠、朱塗あんどんなどの郷土資料を 5 つの展示室で公開しています。



基本方針 2

資源の有効活用、ごみの削減を進めます

環境への負荷の軽減と資源の有効利用を進めるために、3Rやごみの適正処理を市民・事業者・行政が一体となって推進し、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築を目指します。

環境指標	平成 33 年度 目標※ ¹	平成 29 年度 実績	前年度比	平成 28 年度 実績	担当課
家庭ごみ原 単位※ ²	347g/人・日	360g/人・日	▲3g/人・日 ▲0.8/%	363g/人・日	ごみ減量 推進課
ごみ 排出量※ ³	31,053t/年	33,453t/年	188t/年 0.6%	33,265t/年	ごみ減量 推進課
資源化率※ ⁴	37.1%	33.2%	▲0.4%	33.6%	ごみ減量 推進課

※¹ 西東京市一般廃棄物処理基本計画：平成 24 年 3 月策定：計画期間 平成 24 年度～平成 33 年度

※² 家庭から排出される、1 人 1 日当たりの平均ごみ量（可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+有害ごみ）

※³ 家庭から排出されるごみと、柳泉園組合へ搬入されるごみ量の合計（家庭ごみ+自己搬入可燃ごみ）

※⁴ 一般廃棄物の総排出量に対する、回収された資源の量の割合（分別回収資源物排出量+集団回収資源物排出量）／（資源ごみ排出量+ごみ排出量）

家庭ごみ原単位は減少していますが、ごみ排出量は増加しています。また、資源化率は横ばいで推移しており、有用金属の売払いや生ごみ及び剪定枝無料回収による堆肥化を実施し、生ごみ回収 300 世帯、剪定枝 600t を回収し、資源化の推進に取り組んでいます。



基本方針3

安全・安心で快適な生活環境の確保を進めます

安全・安心で、快適な生活環境とするために、大気や河川等のモニタリングや交通環境の充実、美しいまちなみの形成、防災対策の推進、事業者への働きかけ等を継続的に実施します。

また、バリアフリー化を進め、子どもから高齢者まですべての世代に配慮されたまちづくりを進めます。

環境指標	平成35年度目標	平成29年度実績	平成28年度実績	担当課
大気 の環境基準 の達成状況	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1 (達成地点/測定地点)	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1 (達成地点/測定地点)	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1 (達成地点/測定地点)	環境保全課
河川の水質 の環境基準 の達成状況	環境基準以下を維持 (BOD 5 mg/L 以下) (石神井川溜漕橋)	BOD 0.8mg/L	BOD 0.8mg/L	
自動車騒音 の環境基準 の達成状況	昼間 100% 夜間 100%	昼間 98% 夜間 96%	昼間 98% 夜間 94%	

二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度は、測定地点全てで環境基準を下回り、目標を達成しています。

光化学オキシダントについては、平成29年度は、注意報(0.12 ppm以上)が2回、学校情報(0.10 ppm以上)が9回発令され、環境基準を達成できませんでした。



基本方針 4 地球温暖化対策を進めます

地球温暖化対策を進めるために、省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの導入利用、二酸化炭素吸収源としてのみどりの保全や再生等を率先して取り組みます。また、市民や事業者の自主的な取組を後押しし、市民・事業者・行政が一体となった取組を進め、低炭素社会の実現を目指します。一方、避けることが困難であると予想される地球温暖化の影響については、適応するための取組を進めます。

環境指標	平成 35 年度 目標	平成 29 年度 実績	前年度比	平成 28 年度 実績	担当課
市内のエネルギー 使用量 (速報値) ^{※1}	電気 579GWh/年	電気 681GWh/年	電気 3.5%	電気 658GWh/年	環境保全課
	ガス 4,154 万 m ³	ガス 4,497 万 m ³	ガス 1.8%	ガス 4,417 万 m ³	
住宅用太陽 光発電設備 の設置数 ^{※2}	1,300 軒	1,383 軒 ※27 年度	—	1,383 軒 ※27 年度	環境保全課
市内の環境マ ネジメントシ ステム認証取 得の事業者数 ^{※3}	50 社	26 社	▲ 1 社 ▲ 3.7%	27 社	環境保全課

※1 「東京都提供」のデータ

※2 電力会社と売電契約を行っている軒数（東京電力資料）

※3 ISO14001、エコアクション 21、エコステージ及びグリーン経営認証等の認証・登録を行っている事業者数

住宅用太陽光発電設備の設置数は、平成 27 年度に目標値を達成しています。

市内の環境マネジメントシステム認証取得の事業者数は、ISO14001、エコアクション 21、エコステージ及びグリーン経営認証等の認証・登録を行っている事業者数です。平成 29 年度は 26 社となっています。事業による環境への負荷低減と良好な環境の保全のため、今後も事業者の環境マネジメントシステムの取得支援及び取得後のフォローアップに努めます。

基本方針5

環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます

環境の将来像「自然とのふれあいを皆で大切に育む、すごしやすい安心なまち西東京」を実現するために、市民や事業者が環境保全活動に参加しやすい環境の提供や環境保全に関する様々な活動の推進、参加の機会や情報交換、コミュニティの場の拡充、環境分野に関わる様々な人材の活用を目指します。

環境指標	平成 35 年度 目標	平成 29 年度 実績	前年度比	平成 28 年度 実績	担当課
環境学習 事業数	140 事業	142 事業	6 事業 4.4%	136 事業	環境保全課 ほか
環境学習講座 への参加者数	1,500 人	1,501 人	▲776 人 ▲34.1%	2,277 人	環境保全課
地域での環境 保全活動に 参加したこと のある 市民の割合	10%	6% ※24 年度	—	6% ※24 年度	環境保全課

環境学習事業数は、参加型体験型の事業やイベント等を各部署で実施しています。

主 催	内 容
みどり公園課 (4 回)	①自然観察会 (2 回) ②みどりの散策路めぐり (2 回)



自然観察会



みどりの散策路めぐり

主 催	内 容
環境保全課 (50回)	①環境フェスティバル ②エコ・クッキング (一般講座1回・派遣講座として本町小学校1回) ③大気の簡易測定体験講座(6月・12月) ④エコプラザ西東京主催事業(33講座・40回) ⑤夏休みエコあそび(5回) ※その他、動物愛護の講座として、 ・地域猫活動に関する講演会(1回) ・犬のしつけ方教室(1回)

○エコプラザ西東京主催事業 33 講座の内訳

開催順

1	ねむっている着物で作務衣を作ろう！
2	屋敷林の魅力～西東京市内に残された環境遺産～
3	エコ笑い！タオルを使って健康になろう！
4	エコプラザの雑草教室～春の雑草～
5	第7回エコプラザのリユース祭り
6	環境フェスティバル ～エコ工作～
7	エコプラザの樹木観察会～屋敷林の工夫を知る～
8	クラフトバンドでかごを編もう！～環境にやさしいエコ素材～
9	知られざる環境変化～都市河川の温暖化～
10	夏休み自由研究2017 「ちくちく縫ってみよう」
11	夏休み自由研究2017 「落ち葉と自然の生きものたち」
12	夏休み自由研究2017 「究極のエコバック しまんと新聞ばっぐを作ろう！」
13	夏休み自由研究2017 「実験と工作 マイ「キーホルダー」を作ろう！」
14	夏休み自由研究2017 「かわいい小物入れを作ろう！」
15	夏休み自由研究2017 「エコ素材でペンギンのペン立てを作ろう！」
16	夏休み自由研究2017 「世界で1枚の手すきはがきを作ろう！」
17	夏休み自由研究2017 「鬼ごっこで楽しく学ぼうフードロス」
18	夏休み自由研究2017 「空きびんでスノードームを作ろう！」
19	夏休み自由研究2017 「エコ工作 食品トレーがライダーに変身！」
20	夏休み自由研究2017 「レスリングのお兄さんとペットボトルで遊ぼう！」
21	山仕事にチャレンジ～奥武蔵の里山で林業体験～
22	ジーンズからエコバッグを作ろう！
23	エコプラザの雑草教室～秋の雑草～
24	西東京市内と石神井川～今昔、そして未来へ～他パネル展
25	第8回エコプラザのリユース祭り
26	多摩エコライフ探訪～水の流れを追うバスツアー～

27	地球温暖化・省エネセミナー
28	野鳥観察会～初冬の渡り鳥～
29	クリスマス工作 親子でいっしょにスノードーム作り！
30	癒やしのハーバルライフ～ハーブ&アロマバスソルト作り～
31	究極のエコバッグ しまんと新聞ばぐを作ろう！～ミニ&小バッグ編～
32	野鳥観察会～早春の渡り鳥～
33	布ぞうりを作ろう！



世界で1枚の手すきはがきを作ろう！



エコプラザの樹木観察会
～屋敷林の工夫を知る～

環境学習講座への参加者数は、エコプラザ西東京で開催している環境学習講座の参加者数です。今年度は、少人数を対象とした講座が多かったこともあり減少に転じたものの、平成 25 年度以降、目標を達成しています。エコプラザ西東京での講座は、年間で 33 講座（40 回）開催し、子どもから大人まで幅広い世代の方が参加しました。

主 催	内 容
ごみ減量推進課 (19 回)	①りさいくる市（9 回） ②出前講座、環境学習（10 回） ※その他、環境美化活動として、 ・市内一斉清掃（5 月・9 月） ・ポイ捨て・路上喫煙防止キャンペーン（5 回）



りさいくる市



ポイ捨て・路上喫煙防止キャンペーン



主 催	内 容
公民館（55回）	①柳沢公民館（3回） ・真冬の自然観察会～狭山丘陵のバードウォッチングに出かけよう～ ②田無公民館（1回） ・最近の異常気象と地球の環境変化 ③芝久保公民館（計9回） ・地域を知る講座「地域活動っておもしろい」（4回） →西原自然公園の歴史を学び、地域活動を通じて、豊かな自然や雑木林を守り育てていく大切さを学びました。 ・身体づくりと自然散策！（5回） ④谷戸公民館（計42回） ・農業を知る講座（37回） →共同作業での耕作実習、堆肥作り、講義を通して、都市における農地、緑地の重要性を認識しました。 ・親子で自然を学ぶ「谷戸セミナー」（1回） ・私たちの地域と歴史を学ぶ講座「田無の水と人々の暮らし」（2回） →セミの羽化観察を行い、命の尊さ、自然の神秘を学びました。 ・谷戸の自然と文化を学ぶ講座「紫草復活プロジェクト」（2回） →紫草の染色文化、自然保護、文化継承の大切さを学びました。



農業を知る講座



共 催	内 容	※開催順
公民館（14回） ※市民企画事業	①男も料理—お父さんの料理教室1・2・3—（3回） ②西東京市の屋敷林を考える（1回） ③探してみよう！夏の生きもの～夏休み親子自然観察会（1回） ④私たちが知らないペルシャ文化について学ぼう（1回） ⑤原子力発電所はどこまで安全か—原発を設計した技術者に聞く（1回） ⑥菟台市民農園の歩みと人と人の絆～千葉市稲毛区の事例から～（1回） ⑦エコ紙とんぼ工作教室（1回） ⑧自転車で変わる人・まち～自転車活用推進法を学ぶ～（1回） ⑨福島原発事故と文学（1回） ⑩終わらない福島原発事故と刑事裁判のゆくえ（1回） ⑪樹木を長生きさせるためには—樹木医の立場から—（1回） ⑫都市及び近郊におけるこれからの農（DVD上映と講演）（1回）	

環境フェスティバル

5月28日に西東京いこいの森公園で開催しました。

「未来につながるエコな暮らし！」と題して、省エネやリユース、食品ロスなどについて学び、みどりに触れることのできる機会となりました。また、電気自動車の展示やセグウェイという体重移動だけで動く乗り物を多くの方が体験し、環境にやさしい乗り物を紹介しました。その他にも、0円均一（不用品リユース地域活動）、リサイクル分別ゲーム、寄せ植え講習等、楽しく環境について考えるイベントとなりました。



7.市の事務事業による温室効果ガス削減の取組

7-1 エネルギーに関する取組状況

西東京市では、平成 20 年 3 月に「西東京市環境配慮行動の指針」を策定し、地球温暖化対策のために職員が取り組むべき具体的な行動計画を設定し、全庁的に取り組んでいます。さらに、各課・各施設においても環境目標を定め、環境負荷の削減、環境保全活動の実践に努めています。

取組内容として、各部署は、年度ごとに環境目標及び年間環境活動計画を作成し、環境配慮行動チェックリストで自らチェックを行います。最後に、以上の成果を「環境活動実績評価表」にまとめています。

以下は、市の事務事業により使用されたエネルギーや廃棄物削減の取組状況です。

① 温室効果ガス（対象：全ての公共施設及び公用車からの排出量）

	29 年度実績値	28 年度実績値	増減比
CO ₂ 換算総排出量	11, 200, 345kgCO ₂	10, 988, 415kgCO ₂	1. 9%

(エネルギー別内訳)

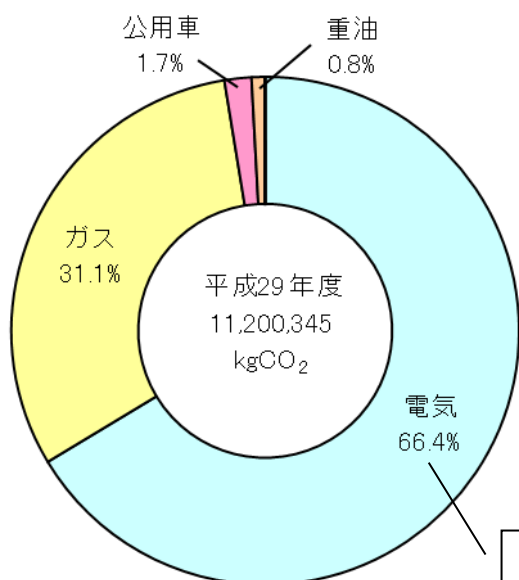
種別		29 年度実績値	28 年度実績値	増減比
施設	電気起源 CO ₂	7, 433, 825kg CO ₂ 東電 : 2, 955, 033kg CO ₂ F-Power : 4, 478, 792kg CO ₂	7, 410, 101kg CO ₂	0. 3%
	A 重油起源 CO ₂	94, 891kg CO ₂	88, 459kg CO ₂	7. 3%
	L P G 起源 CO ₂	26kg CO ₂	0kg CO ₂	—
	都市ガス起源 CO ₂	3, 478, 056kg CO ₂	3, 287, 920kg CO ₂	5. 8%
	灯油起源 CO ₂	1, 369kg CO ₂	2, 795kg CO ₂	▲51. 0%
	軽油起源 CO ₂	152kg CO ₂	0kg CO ₂	—
	合計	11, 008, 319kg CO ₂	10, 789, 275kg CO ₂	2. 0%
公用車	ガソリン起源 CO ₂	113, 379kg CO ₂	115, 830kg CO ₂	▲2. 1%
	軽油起源 CO ₂	76, 892kg CO ₂	75, 433kg CO ₂	1. 9%
	天然ガス起源 CO ₂	0kg CO ₂	6, 135kg CO ₂	▲100%
	電気起源 CO ₂ ※	—	—	—
	冷媒起源 HFC	1, 755kg CO ₂	1, 742kg CO ₂	0. 8%
	合計	192, 026kg CO ₂	199, 140kg CO ₂	▲3. 6%

※平成 29 年度の公用車の電気起源 CO₂ は算出不能なため未掲載（施設の電気起源 CO₂ に算出済）
よって、平成 28 年度の公用車の電気起源 CO₂ 「181 kg CO₂」 は施設の電気起源 CO₂ に加算

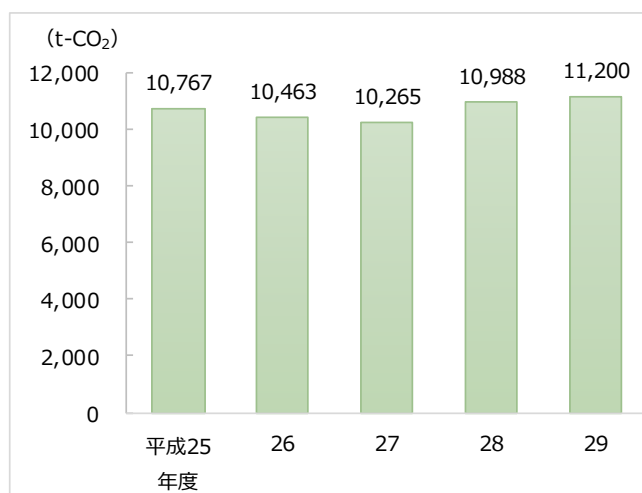
■施設ごとのエネルギー使用量

	電気(kWh)		都市ガス (m ³)	A重油 (ℓ)	LPG(プロ パンガス) (m ³)	灯油 (ℓ)	軽油 (ℓ)
	東電	F-Power					
市長部局	5,679,840	3,519,598	745,202	35,020	4	550	58
教育部局	300,355	632,279	35,150	0	0	0	0
図書館	81,527	273,297	12,413	0	0	0	0
小学校	18,593	3,402,576	612,402	0	0	0	0
中学校	0	1,581,476	144,769	0	0	0	0
合計	6,080,315	9,409,226	1,549,936	35,020	4	550	58

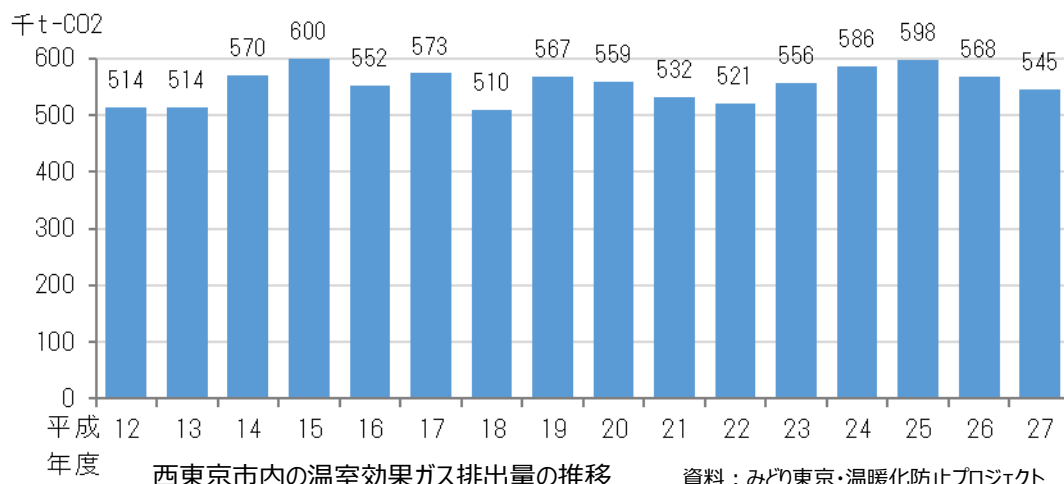
全ての公共施設及び公用車からの排出量



西東京市の事務事業におけるCO₂排出量の推移



【電気に占める事業者の割合】
 東京電力(株) 39.8%(前回49.4%)
 PPS 60.2%(前回50.6%)



東日本大震災以降、東京電力管内の原子力発電の停止に伴い、液化天然ガスや液化石油ガス、石炭、石油等の化石燃料の消費が増大したことが影響し、市域における温室効果ガス※排出量は、550 千 t-CO₂ 前後（みどり東京・温暖化防止プロジェクト資料より）で推移しています。これに対し、市の事務事業における温室効果ガス排出量においても、11 千 t-CO₂ 前後で推移しています。

このような状況下において、市の事務事業による温室効果ガス排出量は、前年度より 1.9% 増加しました。以下で、区分ごとに見ていきます。

※温室効果ガス：大気圏内にあり、赤外線を吸収することにより温室効果をもたらす気体。二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン (HFCs)、パーフルオロカーボン (PFCs)、六フッ化硫黄 (SF₆)、三フッ化窒素 (NF₃) の 7 種類を指す。

【施設】

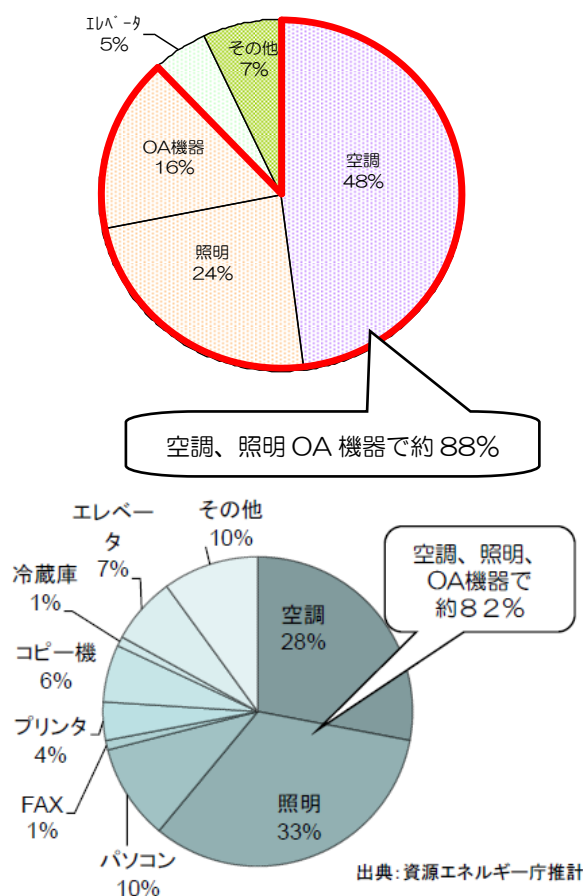
施設全体としては、温室効果ガス総排出量は 2.0% 増となりました。

電気については、温室効果ガス総排出量は 0.3% 増と、ほぼ横ばいの結果となりました。節電や不要な場所の消灯に心掛けるとともに、公園灯の LED 化や街路灯の省エネ化、施設設備の省エネ機器への更新等を進めています。また、PPS（東京電力等一般電気事業者とは別の特定規模電気事業者で、契約電力が 50kW 以上の需要家に対して電力供給を行う事業者）を活用した施設による排出量が 60.2% あり、電気起源 CO₂ の削減に大きく寄与しているといえます。

都市ガスは、5.8% 増加しています。

平成 29 年度は防災センターのメインの電気冷暖房システムが平成 28 年の冬に故障し、サブシステムのガス冷暖房システムを稼働させたことで、年間を通じて当センターのガス使用量が約 3.5 倍（平成 29 年度 42,289 m³・平成 28 年度 12,176 m³）増えたことが原因となっています。メインの冷暖房システムは、平成 30 年度末に復旧する予定です。同様に、従前から保谷庁舎においても、メインの電気冷暖房システムの代替として、サブのガス冷暖房システムを稼働させており、都市ガスの使用量削減は厳しい状況が続いています。

【参考】 オフィスビルにおける
用途別電力消費比率
(上段：夏 下段：冬)



重油に関しては市民会館の暖房で使用されていますが、7.3%（前年度18.5%）の増加となりました。

暖房使用期間における館内の温度状況を確認したところ、10℃以下の日が70日（前年は61日）あり、主に日数の増加分が反映したものと考えられます。なお、当館は、平成30年度末に閉館となります。



その他、猛暑の影響等があり、練馬では、平成29年は猛暑日4日・真夏日59日（平成28年は猛暑日6日・真夏日63日）となり、その結果、電気やガスのエネルギー消費量を押し上げたと言えます。

オフィスにおけるエネルギー使用量は、「空調、照明、OA機器」が大部分を占めています。よって、保谷庁舎や防災センターでの省エネルギー効率の劣る空調サブシステムの使用などが原因となって、施設全体としては、今年度は温室効果ガス総排出量の削減が厳しい状況となりました。今後は、公共施設におけるエネルギー効率の高い空調設備の使用及びLED照明器具への取替えが必要と考えられます。

〔公用車〕

エコドライブのため燃費の良い運転を心がけ、近場の移動には、自転車の利用を推進しています。市は126台（平成29年度末現在、リース車・貸与車を除く。）を稼働させており、使用抑制等に取り組んでいます。

その結果、公用車において、3.6%の温室効果ガス排出量の削減を達成しました。

以下は取組の一例です。



庁用自動車燃料使用料の削減(管財課管理車両)

結果:平成28年度比3.1%増(田無庁舎)

平成28年度比2%減(保谷庁舎)

取組:職員掲示板等で庁舎間バスの利用を推奨し、公用車の使用をできるだけ削減するよう声かけなどで周知に努めました。

ガソリン使用量の低減(障害福祉課)

結果:「平成29年度のガソリン購入量477ℓ以下」の目標を立て、100%達成

取組:公共交通機関や自転車への利用転換を励行することで、目標を達成することができました。

ガソリン起源 CO₂ 排出量は、前年度と比べ 2.1% 減少しました。原因としては、ガソリン車を 4 台廃車して、3 台は乗り換えましたが、残りの 1 台（送迎用の福祉車両）は新規購入しなかったことなどが考えられます。

一方で、軽油起源 CO₂ 排出量は、前年度と比べ 1.9% 増加しました。原因としては、天然ガス車（清掃作業車）を 4 台廃車して、3 台は軽油使用の車両に乗り換えたこと、軽油使用の消防ポンプ自動車 を 2 台追加で新規購入したことなどが考えられます。

なお、天然ガス車は、今年度で保有台数 0 となりました。

燃料種類	台数
ガソリン	85
軽油	38
電気	3
天然ガス	0
合計	126※

※前年度末現在と変わらず

② 水道使用量（対象：小・中学校を含む全公共施設の上水道使用量）

29 年度実績値	28 年度実績値	基準年度比
355,968m ³	345,859m ³	2.9%

庁舎や公共施設では、節水の協力を呼びかけています。また、プールやお風呂等では適正な水の利用を心がけています。今年度は、前述のとおり、防災センターでガス冷暖房システムを稼働させたことにより、冷房効果を上げるための冷却水の量が大幅に増加したことなどが、若干の使用量増加になったと考えられます。

■施設ごとの水道使用量

	上水 (m ³)
市長部局	132,399
教育部局	7,884
図書館	2,595
小学校	175,301
中学校	37,789
合計	355,968



③ 廃棄物排出量（対象：小・中学校を含む全公共施設）※不燃ごみは容器プラスチックを含む。

種別	29 年度実績値	28 年度実績値	基準年度比
可燃ごみ	429,280 kg	439,840 kg	▲2.4%
不燃ごみ※	34,600 kg	34,140 kg	1.4%

無駄が出ないように事業に取り組み、廃棄物が出た際は、リサイクルやリユースに取り組んだり、ごみの分別を心がけています。

保育園でも小さい時からごみの分別を意識できるようにごみ箱を工夫しています。



④ コピー用紙購入量（田無庁舎・保谷庁舎・公民館・図書館）

29年度実績値	28年度実績値	基準年度比
10,194,250枚	10,383,240枚	▲1.8%

増加傾向にありましたが、今年度は減少に転じました。日常業務で、両面コピーや裏紙の利用の徹底や、電子データで共有する等、紙の使用の削減に取り組みます。



⑤ 封筒購入量（※総務法規課[田無庁舎]、保谷庁舎管理係[保谷庁舎の封筒・再生紙]会計課[田無庁舎の封筒]で把握している持出量）

種別	29年度実績値	28年度実績値	基準年度比
角2	38,700枚	25,500枚	51.8%
長3	82,200枚	84,100枚	▲2.3%

不要になった封筒は、庁内文書交換便の袋として再使用しています。

今年度については、小学校跡地や駅周辺の再開発関係の各種通知で、延べ1万2千件以上のポスティング等を行ったため、角2封筒の使用が大幅に増えました。



⑥ グリーン購入率（対象：小・中学校を除く全公共施設）

項目	29年度実績値	28年度実績値
対象品目	98.0%	93.1%

平成29年度は、平成28年度よりも購入率が約5%増加しました。これは、平成28年7月に「西東京市環境物品等の調達ガイドライン」を改訂した成果の十分な現れといえます。

各課・施設においては、物品等を購入する際はガイドラインで確認し、集計表等でグリーン購入率を管理しています。

⑦ 化学物質使用量

薬品の使用量については、購入数量に対して規制をするものではないため、評価はありませんが、各部署において適切に管理、使用しています。

7-2 各課の環境活動

各課・公共施設の取組から特徴的な環境活動を紹介します。

○市の業務での環境負荷の低減の取組

★省エネの取組

全庁的に取り組んでいます。以下は、具体例です。

1 総務法規課

ノー残業デーにおける3階印刷室の利用制限を実施。今年度はノー残業デーが61日ありましたが、前年度と比べて利用申請が6日から3日に減少しており、庁内への周知が浸透してきました。

2 児童館(児童青少年課)

- 利用者のいない時間帯にこまめに照明、冷暖房を消しました。(芝久保・田無)
- エアコンのフィルター清掃を、定期清掃に加え職員も定期的に行いました。(芝久保・北原)
- 天候に応じ、太陽光を利用して蛍光灯の使用を控えたり、冬場はカーテンを開けて暖気を取り入れました。(新町)
- 西側窓に遮光ネットをかけ、窓に遮光シールを貼りました。(西原北)

3 住吉会館(子ども家庭支援センター)

各部屋の遮光カーテンやブラインドの活用で、室温を適温に維持することに加え、交流ホール(3・4階吹き抜け)は、常時カーテンを閉めることで、冷房効果をあげました



住吉会館



郷土資料室



★コピー用紙使用削減への取組

全庁的に削減に取り組んでいます。以下は、具体例です。

1 総務法規課

昨年度に引き続き、コピー機の使用制限(1回あたりの印刷枚数を10部に制限)を行いました。さらに、ノー残業デーにおける3階事務室の利用制限を行った結果、コピー用紙使用量が、前年度比約2%減となりました。

2 保育園(保育課)

全園で、紙の再利用(裏紙の使用、広告紙や包装紙等の活用)に努めました。また、紙ベースでの書類の保存や配布を減らすため、回覧を推奨し、パソコンに保存可能なものは印刷しないようにしました。

3 監査委員事務局

「裏紙使用」を押印して、裏紙の使用を積極的に進めた結果、大幅に削減することができました。その結果、コピー用紙使用量が、前年度比38.4%減※となりました。

※平成29年度紙使用量 26,500枚 平成28年度紙使用量 43,000枚

4 教育支援課

コピー用紙使用量の増加率を前年度比10%以内という目標を立て、委員会資料の電子化や裏紙の活用等で、目標を達成しました(前年度比2.2%減※)。一方、審議児童生徒は前年度比20%以上の増加のため、業務をさらに見直していきます。

※紙の使用量目標値:318,450枚(前年度の使用枚数)→平成29年度使用量:311,500枚

★合成洗剤削減への取組

平成30年2月末現在

「手洗い・食器用洗剤」は合成洗剤ではなく石けんとし、全庁的に切替に取り組んでいます。

以下は、切替が終了した施設です。

- ・ 田無庁舎・保谷庁舎
- ・ 防災センター
- ・ 保谷保健福祉総合センター
- ・ 出張所(2施設)
- ・ 消費者センター分館
- ・ 西原総合教育施設(トイレ手洗い用)
- ・ 西東京いこいの森公園(トイレ手洗い用)
- ・ スポーツ施設(3施設)
- ・ 住吉会館ルピナス※
- ・ 福祉会館等(5施設)※
- ・ 田無総合福祉センター

洗濯用洗剤も使用する施設で、これも石けんに切替終了

以下の施設については、合成洗剤も使用しています。

- 児童館・学童クラブ(44 施設)
 - 石けん (手洗い用)…35 館(食器洗い用)…24 館(洗濯用)…21 館
 - 合成洗剤 (手洗い用)…14 館(食器洗い用)…23 館(洗濯用)…28 館
- 保育園(17 施設)
 - 石けん (手洗い用)…16 園(食器洗い用)…11 園(洗濯用)…13 園
 - 合成洗剤 (手洗い用)…1 園(食器洗い用)…6 園(食洗機用)…17 園(洗濯用)…4 園
- 保谷こもれびホール
 - (手洗い用)…石けん (食器洗い用・洗濯用)…合成洗剤
- コール田無
 - (手洗い用・食器洗い用・洗濯用)…合成洗剤
- 市民会館
 - (手洗い用・トイレ手洗い用)…石けん (食器洗い用)…合成洗剤
- 地区会館(運営協議会管理 6 施設、直営 5 施設) コミュニティセンター(2 施設)
 - 石けん (手洗い用)…5 館(食器洗い用)…2 館(洗濯用)…2 館
 - 合成洗剤 (手洗い用)…4 館(食器洗い用)…11 館(洗濯用)…4 館
- 市民集会所(11 施設)
 - (食器洗い用)…合成洗剤
- 保谷障害者福祉センター
 - (手洗い用・食器洗い用)…石けん (洗濯用)…合成洗剤
- 障害者総合支援センター(フレンドリー)
 - (手洗い用)…石けん (食器洗い用・洗濯用)…合成洗剤
- 小学校(18 施設)
 - 石けん (児童手洗い用)…18 校(食器洗い用)…18 校(洗濯用)…12 校
 - (児童手洗い用 家庭科室)…17 校(食器洗い用 家庭科室)…17 校
 - 合成洗剤 (洗濯用)… 6 校(児童手洗い用 家庭科室)…1 校
- 中学校(9施設)
 - 石けん (生徒手洗い用)…9校(洗濯用)…4校
 - (生徒手洗い用 家庭科室)…7校(食器洗い用 家庭科室)…5校
 - 合成洗剤 (生徒手洗い用 家庭科室)…2校(洗濯用)… 5校
 - (食器洗い用 家庭科室)…4校
- 公民館(6施設)
 - 石けん (手洗い用)…6館(食器洗い用)…6館(洗濯用)…3館
 - 合成洗剤 (洗濯用)…4 館
- 図書館(6施設)
 - 石けん (手洗い用)…5館(食器洗い用)…2館
 - 合成洗剤 (手洗い用)…1館(食器洗い用)…5館
- エコプラザ西東京
 - (手洗い用・食器洗い用)…石けん (洗濯用)…合成洗剤

※福祉会館等は下保谷、ひばりが丘、富士町、新町及び老人憩の家おあしすです。

※住吉老人福祉センターは住吉会館ルピナスと一括して取り扱っています。

★省エネルギーの推進【建築営繕課】
（公共施設での省エネルギー機器の導入）

田無小学校校舎増築工事において、太陽光発電設備（1.44kW）を設置しました。



★食品ロスの削減【危機管理室】

1箱につき 50 食入りの災害備蓄食料を、429/502 箱活用（前年度は 464/500 箱）しました。具体的には、処分期限の近いものを学校給食や市民団体主催の防災訓練等に積極的に活用し、廃棄処分量を減らしました。

★eL T A X（電子申告・電子申請）の利用を推進し、税務事務の効率化を推進【市民税課】

法人市民税のエルタックス申告件数は 3,244 件（対前年度比 10.5%）増。個人市民税の給与支払報告書は 67,785 件（対前年度比 7.4% 増）でした。

確定申告の時期を中心に市報、ホームページでPRして、申告書（紙）の減少、事務効率化を図っています。特に利用割合の高い法人市民税の申告書については、毎月市内事業所への申告等案内の中で電子申告利用PRを行いました。

★固定資産税の減額【資産税課】

平成 29 年度実績：長期優良住宅 142 件、省エネ改修 5 件

省エネ改修の促進と、長期優良住宅の普及により、廃棄物、CO₂の排出抑制を図りました。省エネ改修を年 4 回、長期優良住宅を年 3 回市報に掲載。ホームページには常時案内を掲載しており、今度も普及活動に努めます。

★口座振替の促進による滞納整理事務の削減【納税課】

平成 29 年度実績：ペイジー口座振替受付件数 708 件

当初納付書へ口座振替依頼書、ペイジー案内書を同封したことや夜間土曜窓口を開設したことにより目標数を大きく上回ることができ、資源の軽減につながった。今後も納税推進活動の工夫等により口座振替の推進に努めたい。

◎地域への環境の保全・創造の取組

★エコキャップ回収【スポーツ振興課・保育課・児童青少年課】

「スポーツセンター、総合体育館、きらっと」にて回収BOXを設置し、施設内で飲料水を購入して分別して捨てる際のエコキャップを回収しています。

また、保育園では、全10園で年間計1万個以上回収。園児、保護者、地域の利用者、職員に呼びかけを行い、保護者や地域への啓発にもつながりました。

児童館でも、同様の取組を行っています。



けやき保育園

★ごみの持ち帰りの周知徹底【福社会館（高齢者支援課）・市民会館（文化振興課）・住吉会館（子ども家庭支援センター）・スポーツ施設（スポーツ振興課）・児童館/学童クラブ（児童青少年課）・公民館（教育部）】

利用者へのゴミの持ち帰りを周知徹底し、一部の施設では、ゴミ箱の撤去も行っています。

保育園では、包装紙や古いカタログを切っておりがみとして再利用し、ごみの分別を職員へ徹底するとともに、子どもにも指導しています。

児童館・学童クラブでも、同様な取組を行っている施設があります。

★園児の環境意識を高める指導【保育園(保育課)】

「ごみの分別・リサイクル」についての集会や、ごみ減量推進課に出前講座を依頼して、「ごみのゆくえ教室」を、5園で開催しました。

ごみ分別の必要性やリサイクルの大切さを身近に感じるようになり、ごみについての関心が高まりました。また、古紙やトイレトーパー・ペットボトルが衣類等に再生されることを知る機会となりました。



エコ集会(けやき保育園)



★植物の育成【保育園（保育課）】

全10園で実施。畑やプランターで野菜や植物を育てながら、園内の緑化が二酸化炭素削減や温度調節になることを学びました。

さらに、園庭の落ち葉を堆肥化し、その土を使いトマト、きゅうり、ナス、枝豆などの野菜を育て、収穫して、子どもたちの給食などに提供しました。



畑の世話(こまどり保育園)

★日よけシートやミストシャワーの活用、節水・不要タオルの再利用【保育園（保育課）】

全10園で実施。遮光ネットを設置して日差しを遮り、エアコンを効率よく使用。ミストシャワーをベランダの軒下に設置して気温の上昇を防いだり、プールの水は簡易スプリンクラーを使って園庭の散水に再利用しています。日常生活の中で暑さ対策と水の再利用を子どもが見聞きし、環境への意識を高めるよう配慮しています。日よけシートやミストシャワーは、数年前に一つの保育園で始めた取組が波及し、今では多くの保育園で取り組むようになりました。



★子ども服の再利用【保育園（保育課）】

保育園が実施…1園

保護者会が実施し園は場所のみ提供…2園

近隣の小学校での取組に協力…1園

不要な子どもの衣服を置ける専用のスペースを設置し、子ども衣料のリサイクルを推進しています。

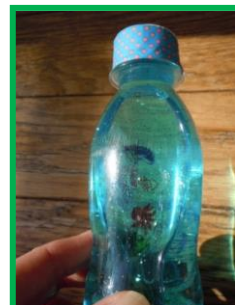
保護者からは好評であり、季節を問わず持ち込みがあり、品物を時々入れ替える等の工夫により、多くの方が利用されています。



ひがし保育園

★エコに関する事業の開催【児童館（児童青少年課）】

- ・使用済みの牛乳パックを使ってホットドッグを作りました。（芝久保）
- ・幼児活動の中で、使用済みのペットボトルを使ったおもちゃを製作しました。（芝久保ほか）



すべて芝久保児童館

★農のアカデミー体験実習農園事業の取組の推進【産業振興課】

市民が農業にふれ、農業を理解するための農業体験を実施しました。

「農のアカデミー」は 95 回実施で、延べ 2,275 人（前回は 94 回実施で、延べ 2,446 人）が参加。小学校、幼稚園合わせて 6 団体の児童・生徒が農業を体験し、農業者と交流する機会を持つことができました。

「親子で野菜づくりにチャレンジ」は 2 回実施し、延べ 74 人（前回は 2 回実施、延べ 84 人）が参加。だいこんとかぶの作付・収穫を体験し、西東京市の農業や農産物を学びました。



★生産緑地地区の指定【都市計画課】

平成 29 年度の指定状況：292 地区（約 115.75ha）。良好な都市環境の形成に資することを目的に、現に農業の用に供されている農地等について、都市計画に定めています。平成 29 年度から都市計画審議会において専門部会を設置し、年々減少傾向にある生産緑地の保全に向けた提言の検討を進めています。

★歩行者・自転車の利用環境の整備【都市計画課】

平成 29 年度：0.11km。都市計画マスタープランや人にやさしいまちづくり推進計画に基づき、誰もが利用しやすいまちづくりの実現に向け、バリアフリーな空間整備を進めます。

★公園の灯具を LED 灯具に交換及び新設【みどり公園課】

2公園を LED 灯具に取り替え、1公園に新設しました。

具体的には、LED 公園灯について、既存公園の設置(取替え)2公園(文理台公園、ひばりが丘北わんぱく公園)、新設1公園(北町四丁目さくらの花公園)を実施しました。



文理台公園

★下保谷四丁目特別緑地保全地区の活用【みどり公園課】

平成 29 年度に約 1.1ヘクタールの用地取得を完了しました。

今後は、貴重な緑である屋敷林として保全・活用し、一般公開も含め調査検討を行う予定です。

★家庭からでる「剪定枝・草・落ち葉」を資源・堆肥化【ごみ減量推進課】

年間 600tを資源・堆肥化(前年度は年間 500t)しています。

剪定枝・草・落ち葉は焼却せず、破碎・チップ化し、バイオマス発電所の燃料や家畜の敷料、肥料原料等にリサイクルされています。



★古紙類の資源化促進【ごみ減量推進課】

古紙類の資源化の促進を図るため、市民から家庭で使用しなくなった紙袋の提供と障害者自立支援に係る雇用により、新聞紙を活用した「ざつがみばっく」を作成し、両庁舎において無料で、7,099 枚(前年度 4,722 枚)配布を行いました。

まだ始めたばかりではありますが、わずかながらごみ減量の効果がありました。今後は、職員にも家庭で使用しなくなった紙袋を寄与してもらい、紙袋を使った分別排出しやすい方法により、一層のごみの減量化と資源化を推進します。



★ごみ分別アプリの活用【ごみ減量推進課】

ダウンロード数 平成 29 年度 19,036 件

※参考:平成 28 年度 15,283 件 平成 27 年度 11,983 件 平成 26 年度 7,824 件

平成 25 年度にリリースしたごみ分別アプリを活用して、ごみの減量や排出マナーの向上を目指しています。

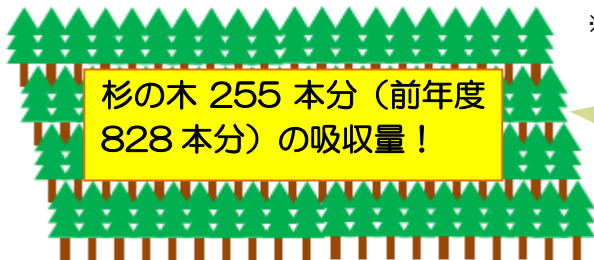


★直管型LED照明器具・節水型の水栓やトイレの取替費用の半額助成を実施【環境保全課】

環境にできるだけ負荷を与えないまちづくりを目指し、購入費用を含む工事費用の半額を助成しています。

平成 28 年度から実施して、今年度は水栓 130 件・LED6件・トイレ2件助成しました。

※参考:前年度…水栓 109 件・LED15 件・トイレ3件



LED への取替えて
二酸化炭素 3,567 kg-CO₂
(前年度 11,587kg-CO₂)
削減!

★工事での環境物品(エコセメント等)の使用の徹底【道路建設課】

エコセメントを用いたコンクリートについては、全ての対象工事において使用しています(二次製品:3,106 個)。その他の環境物品も、工事受注業者への指導を徹底し、使用の促進をはかりました。

★校庭の芝生化の推進【小中学校(学校運営課)】

平成 29 年度 校庭全面 小学校 5校

校庭一部 小学校 2校

校庭の芝生化では、緑豊かな潤いのある空間をつくることで児童の自然環境への関心を高めています。また、校庭利用団体の協力を得て共に芝生の整備を行っています。



★環境関連の展示【図書館(教育部)】

環境に関連した児童書の展示を行い、環境への関心を促しました。カウンター正面の、来館者の導線上に展示書架を設置するなどの工夫をしました。(中央)

ブックトラック 1 台程度の展示を、約 1 ヶ月間実施しました。(芝久保)



★グリーンカーテンの実施

公共施設を中心に実施しています。以下は具体例です。

1 スポーツ施設／総合体育館(スポーツ振興課)

スポーツセンター2箇所、総合体育館1箇所において、グリーンカーテンを育てました。

2 児童館(児童青少年課)

琉球アサガオで児童館南側にグリーンカーテンを実施しました。

(芝久保)

幼児室前に4㎡、フェンスに2㎡朝顔を植えました。(西原北)

1F、2Fの窓を覆うようにゴーヤ及び朝顔を育てました。(北原)



芝久保児童館



田無柳沢児童センター

3 保育園(保育課)



ひばりが丘保育園

4 小中学校(学校運営課)

21校で実施

みどり豊かな潤いの空間をつくることで、子どもたちの自然環境への関心を高めています。



5 公民館(教育部) 谷戸公民館で実施

6 福祉会館(高齢者支援課)

富士町福祉会館の南側の窓で、ゴーヤによるグリーンカーテンを育てました。

7 エコプラザ西東京(環境保全課)

琉球アサガオのグリーンカーテンが、壁面を広く覆うほど育ちました。



7-3 職員研修

時間的制約を受けず、効果的に行うことができるeラーニングプログラムによる環境に関する四択問題形式の研修を、再任用職員を含む市職員を対象に実施しました。職場で実践できる省エネのポイントや環境マネジメントシステムの知識理解の問題等が出題されました。



職員研修の一環として、内部環境監査を実施しています。内部環境監査員に任命された職員が他の部署の環境に関する取組を監査しています。

7-4 環境コミュニケーション

西東京市で行った大気や騒音等の環境調査の結果を、ホームページや事務報告書で公表しています。

また、平成29年度において、市域にて発生した住民からの環境苦情は下記のとおりです。苦情の件数は年度によって変動はあるものの概ね横ばいとなっています。建設・解体工事に関する騒音や、野焼きによるばい煙（大気）等の苦情が多く寄せられています。良好な生活環境の確保のためにも、適切な指導を行っていきます。

過去5カ年の環境苦情受付件数

現象別	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
大気	23	24	25	24	12
水質	0	2	0	0	1
騒音	31	35	33	41	39
振動	2	3	4	12	11
悪臭	7	12	12	21	19
土壌	0	1	0	0	0
その他	6	1	0	2	11
合計	69	78	74	100	93

7-5 環境法規制等の遵守状況

西東京市の各事業活動において、環境関連の法規違反及び訴訟、異常事態の発生等はありませんでした。



いこいの森公園に咲く

ハンカチの木の花

花を包むようにしている白いハンカチのような葉状部分の苞が特徴です。苞は、初めは黄緑色で、だんだん大きくなって白くなります。

4月下旬から5月上旬頃にかけて咲く、珍しい木です。

市のマスコットキャラクター「いこいな」の帽子にも付いていますよ。



7-6 市長による全体評価及び見直し

今年度は、エコアクション 21 の認証を返上し、西東京市独自の環境マネジメントシステムの運用を開始しました。その中核を担うものとして、温室効果ガス排出管理に特化した公共施設管理システム、すなわち、「カーボン・マネジメントシステム(CMS)」を導入した年度となりました。具体的には、

- ① 指定管理者施設を含む市のすべての公共施設を対象とし、施設の規模に応じた省エネマニュアル(管理標準、施設管理ハンドブック等)
- ② 温室効果ガス・エネルギーデータ算定システム(電気やガス、水道等のエネルギー起源の温室効果ガスの量を集計するシステム)

を新たに導入したところです。

また、各部署は年度ごとに環境目標を設定し、エコ探求シート(年間環境活動計画)を作成し、環境配慮行動チェックリスト及び環境法令一覧チェックリストで自らチェックを行います。

これらの結果を「環境活動実績評価表」にまとめて、その内容に基づき、内部環境監査及び法令監査を実施して、西東京市環境マネジメントシステムの目的である、

- ① 西東京市全域の環境保全と創造の推進
→関係計画:西東京市第2次環境基本計画・西東京市地球温暖化対策地域推進計画
- ② 西東京市のすべての事務事業における温室効果ガス排出量の削減
→関係計画:西東京市第二次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)後期計画
目標:後期計画期間中(平成 28 年度から平成 32 年度までの5年間)に
累計で基準年度(平成 26 年度)比 15%削減
→関係システム:CMS
- ③ 事務事業の効率化を目指した業務改善

を実現するところとなっています。

以上のことを踏まえ、以下は市長による全体評価及び見直しとなります。

1 全体の評価

(1) 市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減

「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)後期計画」の実施にあたって、平成 29 年度は、公用車における温室効果ガス排出量を 3.6%削減できたが、施設は逆に 2.0%の増加となり、全体として 1.9%の増加となったため、本計画の目標達成にとって、厳しい結果となった。

平成 30 年度においても、防災センターの電気使用の空調システムが稼働できないので、エネルギー使用の削減が厳しい状況が予想される。本計画の目標達成のためには、特に一層の節電及び節ガスへの取組が必要である。

(2) 事務事業に即した環境配慮行動の実践

温室効果ガス・エネルギーデータ算定システムを導入し、毎月エネルギーデータを入力することで、自らの取組状況を把握し、日々の環境配慮行動にフィードバックさせようとする意識が生まれてきていることが、内部環境監査などを通じて、確認できた。まだCMSは始まったばかりだが、今後、職員一人ひとりが創意工夫により、事務事業に即した環境目標を掲げ、さらなる環境配慮行動の実践を行っていくことを期待したい。

(3) 環境法規制の遵守

市の事務事業を行うにあたり、環境法規制を遵守することは当然であるが、普段からその意識を持って職務を遂行する必要がある。内部環境監査を通じて、全体として、職員一人ひとりが法規制の確認と手順を実施していることが確認できた。今後は、内部及び外部機関の職員研修に積極的に参加し、さらに知識とスキルの向上に努めてもらいたい。

(4) 小・中学校での環境への取組

CMS導入に際しての調査で、小中学校においては、同程度の規模や築年数の施設でも、温室効果ガス排出量に大きな差がみられたため、それぞれの区分において排出量の小さい施設で行われている取組を調査し、排出量の大きい施設への適用可能性を検討するなど、施設の規模や築年数に依らず、各施設がエネルギー使用量を削減する取組を行うことが、西東京市全体のエネルギー削減に貢献すると考えられる。

学校現場から排出される温室効果ガスの割合は決して少なくないことから、より一層の温室効果ガス排出量削減に向けた、継続的な取組の検証と検討が必要である。

2 今後の取組

- (1) 「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（後期計画）」の目標達成のために、極端に高い数値を示した施設に対しては、同じ用途区分にある延べ床面積でみて同規模の施設の取組や、CMS導入の際に実施した省エネ診断の指摘事項などを当てはめて、一層の省エネの取組を推進すること。極端に低い数値を示した施設に対しては、施設設備等を精査した上で、他の施設にも適用できる取組等を行っていないか確認し、特徴的な取組があれば水平展開を検討すること。

さらに重要なこととして、省エネのためのマニュアル等の運用面だけでは限界があるため、公共施設において、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入、エネルギー効率の高い空調設備への取替え及びLED照明器具への取替えを、積極的に実施すること。

- (2) 環境配慮行動の推進には、職員の環境意識の向上が不可欠であることから、引き続きeラーニング研修、庁内Web等による情報提供の充実に努めること。また、内部環境監査で指摘された改善事項については、各部署で十分な検証と検討を行い確実に改善すること。
- (3) 市域から排出される温室効果ガスを削減するため、「西東京市第2次環境基本計画」及び「西東京市地球温暖化対策地域推進計画」を推進すること。市民及び市内事業者における削減のための情報提供や各種普及啓発事業は必要であることはもちろんのこと、市民及び事業者に対して、支援策を新たに構築すること。

西東京市環境白書・環境活動レポート

平成 29 年度（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）

発行：西東京市 平成 31 年 2 月

編集：西東京市みどり環境部環境保全課

〒202-0011

東京都西東京市泉町 3-1 2-3 5 エコプラザ西東京

TEL：042-438-4042（直通）

FAX：042-438-1762